

補助金活用セミナー

2025.7.22 埼玉県産業振興公社技術開発支援グループ

公益財団法人埼玉県産業振興公社
埼玉県よろず支援拠点
青木一生

自己紹介

名前：青木一生(あおきかずお)

職歴：精密機器メーカー

所属：埼玉県よろず支援拠点

趣味：

- ・音楽鑑賞
- ・YouTube(日々の経営に役立つヒントを提供しています!)



YouTube



TikTok

アラコン経営塾/中小企業支援YouTubeCH

よろしければチャンネル登録をお願いいたします！

よろず支援拠点の紹介



よろず支援拠点の紹介

「埼玉県よろず支援拠点」は、経営なんでも相談所です。

事業者の売上拡大をはじめとした夢の実現に対し無料でアドバイスします！



よろず支援拠点の紹介

多くの専門家が在籍し幅広い相談対応が可能！

売上・販路拡大

新分野進出

商品開発

補助金活用

IT活用

デザイン

マーケティング

海外進出

地域資源活用

知的財産

事業計画策定

経営改善

事業承継

人材不足対応

現場改善

インボイス相談実施中
導入前後の経営サポート



- ✓ 制度の内容
- ✓ 会計処理の方法
- ✓ 消費税への対応
- ✓ 事業計画の見直し



税理士
伊藤 隆雄
(いとう たかお)

税理士
山中 宏
(やまなか ひろし)

2023年10月1日から開始されたインボイス制度についても相談対応可能です！不明点がある方は是非ご連絡ください！

アジェンダ

《補助金活用》

補助金ガイド

補助金紹介

補助金の注意点

《計画書執筆》

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

アジェンダ

《補助金活用》

補助金ガイド

補助金紹介

補助金の注意点

《計画書執筆》

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

補助金ガイド

●補助金とは何か

補助金とは、事業実施のサポートのために給付されるお金(税金)

※**国や県の政策目標**の達成するために、その**目標に合った事業**をサポートすることで、事業者に広くしっかりと取り組んでもらうことを意図している。

①補助金ごとに

目的と仕組みがある

- ・国や県の政策ごとに、様々なジャンルで募集されている
- ・補助金の「目的・趣旨」といった特徴をつかんで自社の事業とマッチする補助金を見つけることが必要

②補助対象は

事業の一部費用

- ・すべての経費が交付される訳ではない、事前に募集要項等で補助対象となる経費・補助の割合・上限額などを確認

注意

対象外経費のイメージ
①汎用品 ②人件費 ③仕入費

③補助の有無や

その額は審査がある

- ・補助の合否・補助金額は「事前の審査」「事後の検査」によって決定される
- ・補助金は後払い(精算払い) 事業を実施した後に報告書等の必要書類を提出して検査を後に受け取ることができる

公募(募集)期間は一般的に短期間 アンテナ高く・事前準備が必要

補助金ガイド

※補助金情報収集の方法① ~「ミラサポplus」の活用~

The screenshot shows the homepage of the Mirasapo plus website. At the top, there are logos for 'ミラサポplus' (Mirasapo plus), '中小企業庁' (Ministry of Economy, Trade and Industry), and '経済産業省' (Ministry of Economy, Trade and Industry). There is also a search icon and a menu icon. Below the header, a banner reads '新型コロナウイルス感染拡大 あなたに合った支援' (Newly Emerging Infectious Disease Outbreak Support for You). The main content area features a large image of a green landscape under a blue sky. Three main navigation buttons are visible: '補助金を探す' (Search for subsidies), 'すべての支援制度 から探す' (Search from all support systems), and '専門家派遣制度' (Specialist派遣制度). At the bottom, a button says '中小企業支援施策って何?' (What are SME support measures?).

- ①会員登録しメルマガで情報収集
- ②施策マップで補助金検索が可能
- その他、様々な情報あり



ミラサポplus

補助金ガイド

※補助金情報収集の方法② ~「J-Net21」の活用~

J-Net 21
経営課題を解決する羅針盤

メニュー

新型コロナウイルスに関する
地域の補助金・助成金・融資情報

新型コロナウイルス関連(都道府県別)

支援情報 ヘッドライン

主要展示会 カレンダー

- ①メルマガでの情報収集
- ②施策情報の検索
- ③コロナ関連の情報収集
- その他、様々な情報あり



J-Net21

補助金ガイド

※補助金情報収集の方法③ ~「埼玉県産業振興公社HP」の活用~



公社事業内容



①メルマガでの情報収集

②専門家派遣

③ビジネスマッチング

④従業員教育研修

その他、様々な情報あり



埼玉県産業振興公社HP

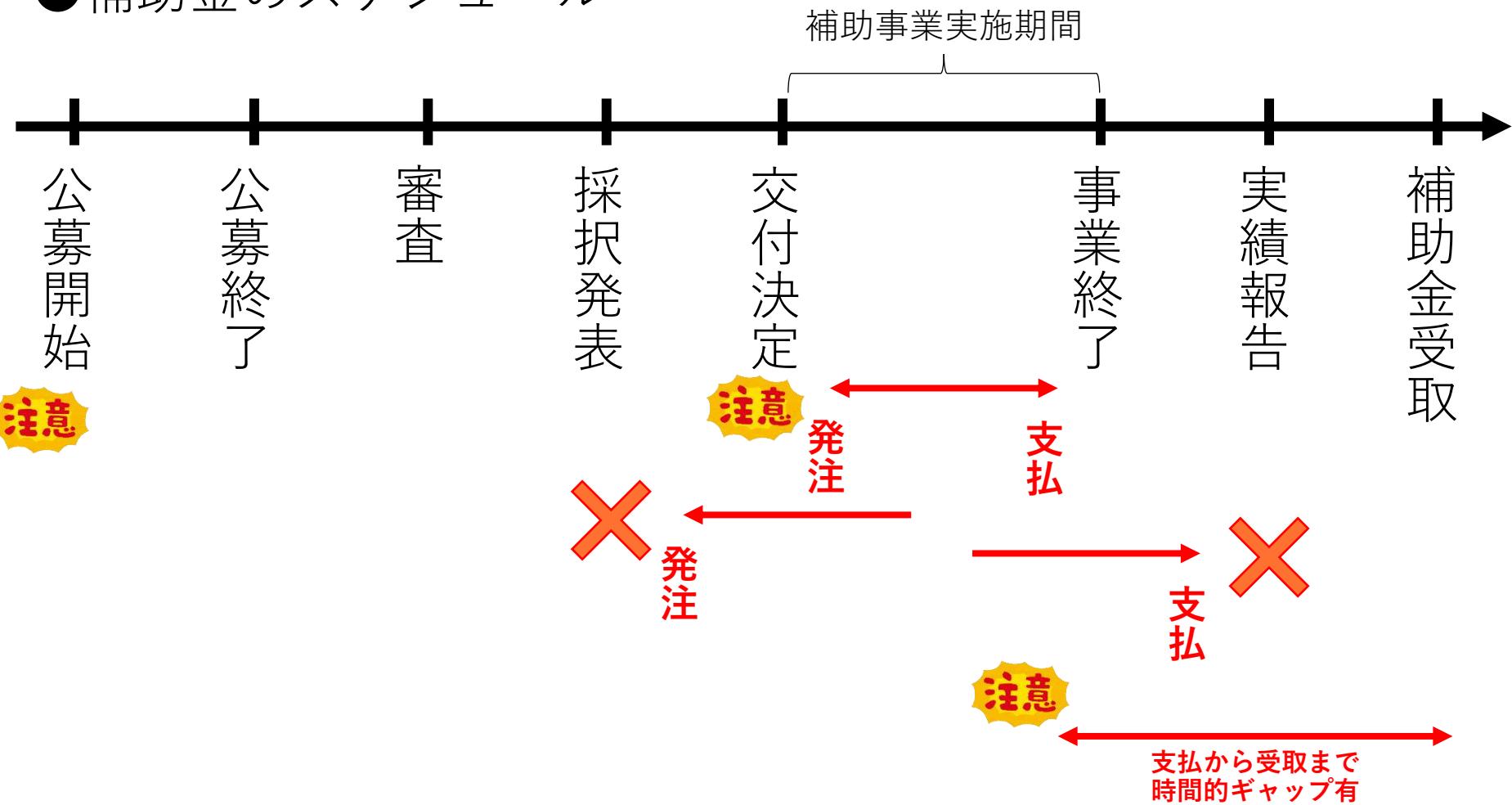


公益財団法人埼玉県産業振興公社埼玉県よろず支援拠点



補助金ガイド

●補助金のスケジュール



アジェンダ

《補助金活用》

補助金ガイド

補助金紹介

補助金の注意点

《計画書執筆》

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

製品・サービス高付加価値化枠

従業員規模	補助上限額	補助率	従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	750万円				
6~20人	1,000万円				
21~50人	1,500万円				
51人以上	2,500万円				

特例要件
(詳細は7ページ)

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100~1,000万円上乗せします。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

革新的な新製品・新サービス開発とは

- 顧客等に新たな価値を提供することを目的に、自社の技術力等を活かして新製品・新サービスを開発することです。
- 単に機械装置等を導入するだけで新製品・新サービスの開発を伴わないものは補助対象外です。
- また、同業の中小企業者等や同一地域における同業他社において相当程度普及しているものの開発は、新製品・新サービス開発には該当しません。

グローバル枠

従業員規模	補助上限額	補助率
従業員規模毎の区切り無し	3,000万円	中小企業1/2、小規模企業・小規模事業者2/3

海外需要開拓を行う事業とは

国内の生産性を高めるための事業で、以下の4つを指します。

- 海外への直接投資に関する事業
- 海外市場開拓（輸出）に関する事業
- インバウンド対応に関する事業
- 海外企業との共同で行う事業

※各事業ごとに要件がありますので、詳細は7ページをご確認ください。

活用イメージ1



同地域内の廃棄酒粕を活用し、赤酢を開発。そのプロセスに必要な攪拌機付きタンクや絞り機、ポンプ等を購入。

活用イメージ2



広告制作で培ったデザイン力を活かしてデジタルコンテンツ分野に進出するため、独自の演出効果を組み込めるシステムを開発。

活用イメージ3



日本酒の海外市場獲得のために新商品を開発し、国内工場の製造ラインに自動ビン詰めライン一式を導入するとともに、海外市場に広告宣伝を行う。

中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦を後押しする補助金

項目	条件
補助金額	従業員数20人以下：750～2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人：750～4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人：750～5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上：750～7,000万円(9,000万円)
補助率	1/2
補助事業実施期間	交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費

※主な補助対象外事業者

- 申請締切日を起算にして16か月以内に新事業進出/事業再構築/もの補助の交付を受け補助事業を行う者
- 応募申請時点で従業員数が0名の事業者
- 新規設立・創業後1年に満たない事業者

●事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT、ロボット等の
人手不足解消に効果がある汎用製品やオーダーメイド設備を導入するため
の経費の一部を補助し省力化投資を促進する。

●カタログ注文型補助条件

補助対象	補助額	補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数5名以下	200万円（300万円）
	従業員数6～20名	500万円（750万円）
	従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）

※貸上げ要件を達成した場合、() 内の値に補助上限額を引き上げ



省力化投資補助金 製品カタログ

●一般型補助条件

要件	生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化
補助上限	750万円～8,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3 補助金額1,500万円を超える部分は1/3
補助対象経費	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
その他	収益納付は求めません。

※「一般型」と「カタログ注文型」「ものづくり補助金」の違い

一般型

支援対象

オーダーメイドの設備やシステム等を導入する取組み

カタログ注文型

カタログに掲載された汎用製品を導入する取組み

一般型

目的

生産・業務プロセス等の効率化

ものづくり補助金

革新的な新製品・サービスの開発

補助金紹介（持続化補助金）

最新情報は公募要領をご確認ください

一般型				創業型	共同・協業型	ビジネス コミュニティ型	
要件	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠			
経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者		地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	
補助上限	50万円	補助上限 50万円上乗せ	補助上限 150万円上乗せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円	200万円 ※インボイス特例は適用	5,000万円	50万円、 2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円
補助率	$\frac{2}{3}$ ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は $\frac{3}{4}$		定額、 $\frac{2}{3}$	$\frac{2}{3}$	・地域振興等機関 定額 ・参画事業者 $\frac{2}{3}$	定額	
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費		左記に加え、設備処分費、車両購入費	通常枠同様	・地域振興等機関…人件費、委員等謝金、旅費、会議費、消耗品・備品費、通信運搬費、印刷製本費、雑務費、委託・外注費、水道光熱費 ・参画事業者…旅費、借料、設営・設計費、展示会等出展費、保険料、広報費	専門家謝金、専門家旅費、旅費、資料作成費、借料、雑務費、広報費、委託費	
昨年度補正予算等からの主な変更点	卒業枠・後継者支援枠を廃止		令和6年奥能登豪雨を対象に追加		参画事業者を「小規模事業者」に限定		

持続化補助金は他の補助金に比べて補助対象経費が広い！小規模事業者のみが申請できる補助金なので注意が必要！

補助対象経費科目	活用事例
①機械装置等費	補助事業の遂行に必要な製造装置の購入等
②広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等の開発、構築、更新、改修、運用に係る経費
④展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等(オンラインによる展示会・商談会等を含む)
⑤旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
⑥新商品開発費	新商品の試作品開発等に伴う経費
⑦借料	機器・設備等のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
⑧委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼(契約必須)

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額及び交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助金総額の1/4(最大50万円)を上限とします。ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日から開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

補助金紹介（IT導入補助金）

最新情報は公募要領をご確認ください

枠/ 類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引 類型	
活用 イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助 対象 経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化）			クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）（※1）
補助額	•ITツールの業務プロセスが1～3つまで：5万円～150万円 •4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～ 150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

補助金紹介（事業承継・M&A補助金）

最新情報は公募要領をご確認ください

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円 ※一定の賞上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買い手支援類型： 600～800万円 ^{※1} 、 2,000万円 ^{※2} 売り手支援類型： 600～800万円 ^{※1} ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型： 150万円 事業統合投資類型： 800～1,000万円 ※一定の賞上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	150万円 ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3 ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買手支援類型： 1/3・1/2、2/3 ^{※1} 売手支援類型： 1/2・2/3 ^{※2} ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2 ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2・2/3 ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2・2/3 ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費 等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

その他施策

○経営革新計画

事業計画書承認制度。補助金の加点項目になることも有。

○事業継続力強化計画

BCP承認制度。補助金の加点項目になることも有。

○先端設備等導入計画

市町村から計画承認を受けることで税制支援が受けられる。

○経営力向上計画

国から計画承認を受けることで税制支援が受けられる。

アジェンダ

《補助金活用》

補助金ガイド

補助金紹介

補助金の注意点

《計画書執筆》

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

補助金の注意点

●GビズIDプライムアカウントへの登録

法人・個人事業主向け共通認証システム。GビズIDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできる。補助金の申請システムもこのIDが利用されることが多い！

【利用できる主な行政サービス】



e-GOV

jGrants

IT導入補助金

石綿事前調査結果
報告システム

保安ネット

ミラサポplus
中小企業向け補助金・支援サイト

厚生労働省
食品衛生申請等システム

DIPS
Drone / UAS Information Platform Systems

K 経営力
向上計画

DX推進ポータル

農林水産省
共通申請サービス

事業継続力強化計画
電子申請システム

金融庁
電子申請・届出システム

補助金の注意点

●確定検査

補助金は税金なので、無駄使いの有無や事業の有効性・効率性などの確認とともに、法令や予算に基づき適正に使用されているか確認が重要なため、確定検査を受検する必要がある。



公募要領は必ず読み事務局と
コミュニケーションが大切！

補助金の注意点

●こんなはずではなかったー 例

- ✓ 申請前に金融機関と事前調整をしたが、結果融資が受けられなかった。
- ✓ 実績報告において、以下の原因で経費が認められなかった。
 - ・必要な書類（領収書など）が提出できなかった。
 - ・補助事業実施期間前に発注をしていた。
 - ・補助事業実施期間後に支払いを行っていた。
- ✓ モニタリングがあることを知らなかった。
 - ・一定期間の事業化状況を報告する必要がある。
- ✓ 他人任せで事業計画を策定したのでこの内容で事業遂行ができない＆実績報告書が書けない。



アジェンダ

《補助金活用》

補助金ガイド

補助金紹介

補助金の注意点

《計画書執筆》

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

●採択ロジックのイメージ

1. 申請書を事務局に提出
2. 事務局から外部審査員に送付
3. 外部審査員が点数を付ける
4. 事務局に各社の点数情報が伝達
5. 点数順に予算が尽きるまで採択

●採択されやすくするためには

⇒**高い点数**を獲得すること！

補助金によって執筆方法
や書式が異なるため注意
が必要！！

どこに点数が付くのか？

審査項目



加点項目

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

ものづくり補助金の

- ・審査項目
- ・加点項目

を見てみましょう！



採択率を上げる事業計画書の執筆方法

【もの補助高付加価値化枠計画書ストーリー（参考様式(20次)より抜粋）】

1. 今回の事業実施の背景

現在の**事業内容**、保有技術、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)といった内部環境と、市場・顧客動向を始めとした外部環境について記載し、自社の**強み**と弱みを明らかにし解決しようとする**課題**について具体的に示す。（米国追加関税の影響を受けている場合はその内容も）

2. 会社全体の事業計画

事業者としての経営理念、経営戦略など**中長期的なビジョン**を記載する。そしてその中長期計画の中で今回の事業がどう位置づけられるかについて明確にする。

3. 今回の事業／事業実施期間の具体的アクション

今回の事業は**何をする事業であるか**を示した上で、事業実施期間中の具体的アクションを記載する（設備投資内容の詳細については「4. 今回の事業に要する経費」に記載）。また、具体的な**目標・KPIとその達成手段**を記載する。なお達成手段については、必要な能力・技術力を有していること、必要な体制がとられること、必要な資金調達が財務状況に応じて見込まれること、適切な遂行方法とスケジュールが組まれていること、といった項目を特に明確に示しながら説明する。

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

【もの補助高付加価値化枠計画書ストーリー（参考様式(20次)より抜粋）】

4. 今回の事業に要する経費

今回の事業に要する経費について、必要性や機能・性能、及び期待される効果・有用性を説明する。なお、機械装置については他との差異を説明するうえで**型番まで明らかにする**。

5. 今回の事業の革新性・差別化

今回の事業の新規性、創意工夫箇所、競争優位性について説明する。特に、高付加価値化枠に申請する場合、**開発する製品・サービスの革新性**が審査項目となっているため、革新性について具体的かつ詳細に記載する。

6. 今回の事業が事業計画期間に市場に与える効果／付加価値額の増加

事業計画の**数値的根拠**と実現方法を示し、本事業が市場に与える効果や課題解決への貢献を明確に記載する。さらに、付加価値額の増加（目標売上）に対する販売数量や単価を明示し、実現可能性を具体的に示すことが重要。

採択率を上げる事業計画書の執筆方法

【もの補助高付加価値化枠計画書ストーリー（参考様式(20次)より抜粋）】

7. 今回の事業が事業計画期間に自身に及ぼす効果／賃金引上げ

6で記載した付加価値額の増加の効果を踏まえた**賃金の引上げ**（給与支給総額、一人当たり給与支給総額、事業所内最低賃金）の計画について、会社全体の事業計画の根拠となるよう具体的に記載する。

8. 地域の資源や地域経済への貢献

地域の資源の活用や**地域経済への貢献**、シナジー効果など、国の政策に合致する取り組みであるかを説明する。

ポイント

- ①専門用語は使わない
- ②図・表・写真・グラフを用いて見える化する

お問い合わせ

1. 電話で企業様のニーズ・課題をご連絡ください
2. 窓口担当者が、相談内容に応じて最適なコーディネーターを選び日程や場所の予約をします
対面、Teams、電話、メールなどで対応いたします
3. 面談により、
 - ①拠点内コーディネーターやチームで支援(販路開拓、経営改善等)
 - ②他機関との連携支援
 - ③専門事業者(専門家派遣、専門家団体、公社組織等)へのハンズオン紹介など
企業様の課題解決を無料で何回でもご相談に応じます。

【お問い合わせ、ご相談予約】

公益財団法人埼玉県産業振興公社埼玉県よろず支援拠点

フリーアクセス：0120-973-248

URL：<https://saitama-yorozu.go.jp/>

Mail：yorozu@saitama-j.or.jp

TEL：048-783-3926

FAX：048-645-3286



公益財団法人埼玉県産業振興公社埼玉県よろず支援拠点

